

「公社等見直し計画」の構成等について

◎ 公社等見直し計画の構成

■ 様式1「Ⅰ 総括表」

- ・様式2～4の主な内容
- ・各項目の検証結果等を踏まえた見直し内容及びスケジュール

■ 様式2「Ⅱ 事業の意義の検証」

- ・公社等の設立目的、事業内容等
- ・事業の意義の検証
 - ①公社等の必要性の視点、②県の関与の必要性の視点、③代替可能性の視点
- ・公社等の抜本的改革の内容等

■ 様式3「Ⅲ 経営健全性等の検証」

(様式3-1)「Ⅲ-1 財務経営状況」

- (1) 財務状況 (貸借対照表)
- (2) 経営状況 (正味財産増減計算書 (損益計算書))
- (3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容

(様式3-2)「Ⅲ-2 県の関与状況等」

- (1) 県の財政的関与状況
(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況
- (2) 県の財政的関与状況詳細
- (3) 県の人的関与状況
- (4) 役員報酬の状況
- (5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容

(様式3-3)「Ⅲ-3 経営健全性・財政的リスクの検証等」

- (1) 経営健全性・財政的リスクの検証
 - ①債務超過、②累積損失、③当期純損益赤字2期連続等、④債務保証等、⑤長期貸付、⑥債務の元利償還金に対する県依存率
- (2) 中期経営改善計画等の策定状況

■ 様式4「Ⅳ 費用対効果の検証 (地方創生に資する公社等の有効活用を含む)」

- ・費用対効果の検証
- ・地方創生に資する公社等の有効活用
- ・費用対効果に係る見直し内容

■ 様式5「Ⅴ その他取組状況」

- ・情報公開の取組状況
- ・監査の結果等
- ・その他取組状況・特記事項

◎ 各様式に係る補足説明事項

■ 様式3-1「財務・経営状況」

- ・会計が複数ある場合は、総括表のデータを使用。また、項目は当該公社等が採用している会計基準の科目を採用。
- ・備考欄には、各項目の直近年度とその前年度の増減割合が10%以上の場合、その理由を記入。
- ・「基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産などを含め、公社等ごとに個別に判断して算出したもの。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動による生じた正味財産の増減に相当し、剰余金又は累積損失を表すもの。

■ 様式3-2「県の関与状況等」

- ・「(1) 県の財政的関与状況」は、各年度末の出資 (出えん) 金の残高等を記入。
- ・「(2) 県の財政的関与状況詳細」は、平成26、27年度の県決算額、平成28年度の県当初予算額を記入。
- ・「(3) 県の人的関与状況」は、各年7月1日現在の人数を記入。「非正職員の正職員換算人数」は、正職員の所定の総労働時間数を基にして非正職員の人数を正職員に換算した人数を算出し記入。
- ・「(4) 役員報酬の状況」は、対象となる役員数が1名の場合は、報酬総額には「一」と記入 (個人年収が明らかになるおそれがあることから掲載しない)。

■ 様式4「費用対効果の検証 (地方創生に資する公社等の有効活用を含む)」

- ・「1. 費用対効果の検証」は、(様式2) 事業の意義の検証及び(様式3-1～3-3) 経営健全性等の検証を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的かどうかを総合的に検証し記入。
- ・「2. 地方創生に資する公社等の有効活用」は、公社等が健全な経営を行っていることを前提としたうえで、十分な費用対効果が認められ、そのうち特に地方創生の実現のために有効活用できる方法がある場合、その内容を記入。

■ 様式5「その他取組状況」

- ・「2. 監査の結果等」は、以下の結果及び対応状況を記入。
 - ・法令等による指導監査：関係法令所管機関 (国・検討) による指導監査
 - ・県監査委員監査：県監査委員が地方自治法に基づき行う監査
 - ・外部監査：公認会計士等による外部監査 (県包括外部監査含む)
 - ・第三者評価：外部の第三者評価 (県行政支出点検・行政改革推進委員会含む)